

本日の協議

◆協議 児童・生徒が主体となって取り組む いじめ防止に向けた活動について

いじめをはじめとする子供たちを取り巻く諸問題を解決するには、特定の子供たちへの対症療法的な生活指導にとどまることなく、**全ての子供たちに働き掛ける意図的・計画的な指導**により、問題の未然防止や健全育成のための取組を推進することが必要である。

特に、いじめ問題の根本的な解決を目指すためには、**子供たち自身が、いじめを自分たちの問題として捉え、主体的に行動しようとする意識や態度を育むことが必要**である。

◆協議 児童・生徒が主体となって取り組む いじめ防止に向けた活動について

これまでの取組内容 (例)

- ◆生徒会によるいじめ未然防止の取組
→学校のより良い雰囲気づくりを目的に、
各学級で「花びら」には、人にしてもらって
うれしかったこと、「葉」には、あいさつに
関することを記入し、全校で見合う。
- ◆生徒会リーダー研修会で発表された、いじめ
撲滅のための「ピンクシャツデー」の取組を
自校の取組に還元

